



こんにちは

# 村田 けい子 です

12月  
議会報告

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2021年  
新春号  
№283

## ポストコロナの時代 ケアに 手厚い社会をつくる

# 新しい政権を総選挙で実現しよう!

2021年



コロナに始まり、コロナで終わる激動の2020年が終わり、21年が始まります。各種総会、卒業式・入学式、成人式など軒並み中止や延期など、感染リスクを抑えることが最優先課題として提起され「人が集まる催し」は、ことごとく見直され「忘年会・新年会も自粛を」と潤いのない緊張が強いられる一年でした。そのことがかえって「人は周囲の人とのかかわりの中で生きていく」ことを実感させるものとなりました。エッセンシャルワーカーと呼ばれる「保育・福祉・介護・医療・保健所」などのちと労働を支える仕事や、学ぶ権利・発達する権利を保障する教育、さらに生活物資を運ぶ物流の現場など、暮らしに欠かすことができない仕事がいかに脆弱な基盤の元、労働者たち（その多くが女性たち）の必死の労働に支えられているかが明らかになりました。

文化・芸術・芸能から仕事帰りに立ち寄る居酒屋、宴会なども、ストレスを癒し明日への活力を育むという大事な役割があることも改めて分かりました。

来年度予算では、世界的なパンデミックの事態なのにミサイル防衛などに5兆円超の莫大な防衛費が組まれています。今、必要なことは、コロナへのワクチン接種をはじめ、命を守る「ケアに手厚い社会」を作ること。「気に入らないものは排除」の強権政治から「命を守ることを最優先する政治」への転換です。核兵器禁止条約が1月22日に発効する世界にあって、唯一の被爆国である日本がこの条約に署名する政府を作ること。ここに希望を託し、ことしもがんばります。

### 【一年を振り返って】

・は質問事項

#### ●3月議会

「川西赤十字病院の存続と充実を求める意見書」

- ・川西赤十字病院の縮小廃止を許すな。
- ・国民健康保険税、子どもの均等割り廃止で(27,700円/年) 国保料引き下げを 約338万円
- ・こども医療費窓口負担 500円/月廃止を。
- ・障がい者の医療費窓口負担をなくして。

#### ●6月議会

議会にコロナ対策会議設置・町国へ提言提出/国民健康保険事業に傷病手当新設/「事業系ごみ回収・事業者自ら」と役場が発表。

- ・コロナ禍での暮らし支援策の充実提案
- ・給食費無償化/・固定資産税の減免を
- ・職員の働き方の改善を求める。職員の死亡を受け。

#### ●9月議会「国の責任で35人学級推進を」意見書

- 「蓼科牛ブランドを守る決議」挙がる
- ・「蓼科牛」をどう守るのか/・職員の働き方

11月 役場庁舎にエレベーター設置実る!



牛の集会 Tさん(西塩沢)作

一歩一歩、着実に  
ためみなく

今月のパチリ

「5人以上の集まりは自粛を」と言われていますが、家族や身近な仲間・コミュニティは「大丈夫」との事。

マスクをしつつ、週に2, 3度は合う仲間たちとのおしゃべりがなんとありがたいことか。

天気の話、家族の話、漬物の話、くらしの事など、何気ないおしゃべりができることが、どんなに大切なものであるかを実感する毎日です。

これからも、身近な人たちとの関わりを大切に「住んでよかった」と実感できる地域をつくること、私の政治の原点です。

# 国保加入の事業主・フリーランス にも傷病手当を支給せよ



6月の国保条例改正で、国保加入で雇われている人（被用者）はコロナによる休業での給料損失分の3分の2にあたる傷病手当金の支給が実現（最長1年6か月）。しかし個人事業主・フリーランスやその家族など雇用関係にない人は、何の補償も受けられません。基本的人権、平等の観点から言っても不公平であり、これを救うよう改善を要求。当町でも「すべての国保加入者に損失補償、休業補償が得られるよう」改善すべきと求めました。

【事業主も対象にした自治体】  
・岐阜県飛騨市や鳥取県岩美市では最初から対象に入れ込み、補償の対象としています。  
・埼玉県朝霞市では対象外となった事業主などに、一律20万円の支給を決めています。

## 「いっそうの町民の暮らし支援を」と求めました。

- ・給食費の無償化を…約2900万円／御代田町・長和町・南佐久の各町村が実施
- ・20人程度の少人数学級実施を…国により35人学級を推進することに
- ・「帰省希望の学生のPCR検査に補助を」求めました。
- ・町民すべてに飲食券配布を再び…町民一人あたり1,000円の飲食券配布は利用率が約84%。  
経済的にゆとりのない人や小規模飲食店にも大きな経済効果があり「実施を再び」と求めました。
- ・水道料金の減免制度を…半年間基本料金を減額して支援を。実施している自治体があります。  
(一般家庭基本料金 10㎡・1200円として  
約1,000万円あれば実施可能。)

小海町では無料検査が実現。

- ①町民と町外の被扶養者
- ②小海町の実家に帰省しようとする者について、上限3万円・検査回数等制限なし・全額町負担・今年度中の検査分の補助制度を作りました。予算100人分300万円

## ★ Gondola 利用料「2倍以上に値上げ可能」となる条例案が可決。

村田・芝間議員は反対

索道の利用料・御泉水自然園の入園料と駐車料金の新設を可能にする条例案が提出され審議・賛成多数で可決。  
指定管理者が「民間の手腕を発揮する前から大幅値上げ案提出は時期尚早」と村田は反対、芝間議員も反対しました。



## ★意見書(案)提出

- ・安心・安全の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書／不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書、挙がる。
- ・日本学術会議議員の推薦拒否問題について「日本学術会議の独立性の堅持を求める意見書」案を芝間議員と提出。賛成2名で否決。安曇野市議会では賛成多数で可決。

## 【コロナ禍から暮らしを守る各種制度】 まずはご相談を！

### ★税・公共料金の減免制度。

「事業の継続また、生活の維持を困難にする恐れがあると認められる場合」税務署への申請により納税が猶予。

また、コロナ禍により収入が30%以上減少した時、総所得300万円以下なら**国保税全額免除**の規定があります。国民健康保険税・介護保険料・後期高齢保険料など減免・猶予制度が受けられます。電気・ガス・水道料金についても「支払い猶予」が受けられます。町や事業所にご相談ください。

★授業料の減免制度…対象：4人で世帯年収380万円以下で 授業料・入学金の免除・減額が可能に。詳細は学校へお問い合わせを。給付型奨学金もあります。

★生活保護制度…病気・失業などで暮らしが立ち行かない時に利用できます。

☎生活と健康を守る会 増田090-3100-4783

### ★緊急小口資金 ☎社会福祉協議会(56)1825

◇貸し付け…以下の特例の場合20万円以内

- ・世帯内に新型コロナウイルス感染者がいる
- ・要介護者がいる場合／世帯員が4人以上
- ・新型コロナの影響で臨時休校となり、子の面倒を見るために休まざるを得なくなった場合。

◇据え置き1年以内・償還2年以内／担保・利子・保証人なし。申し込んで「4日目安に」現金が手元に。

### ★総合支援資金 ☎社会福祉協議会

生活費用の貸し付け、低所得者世帯に加え新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象に。就業意欲があることが前提。  
◇貸し付け／2人以上20万円以内、単身15万円以内。／最大3か月、据え置き1年以内、償還10年以内、担保・保証人・利子なし最大80万円まで。

★生活資金(最大7万円)の貸し付け有。